有田町社協だより

第66号　平成29年5月

●ボランティアだより●

発行／社会福祉法人
有田町社会福祉協議会

●本　所
〒844-0027
有田町南原甲664番地4
TEL0955-41-1315

●西有田支所
〒849-4153
有田町立部乙2462番地2
TEL0955-46-4733

印刷／(有)大宅印刷

新学期が始まって、ふた月になります。
防犯ボランティアの皆さんは
毎日、こどもたちの安全を願って、
登下校の見守り活動を行っています。

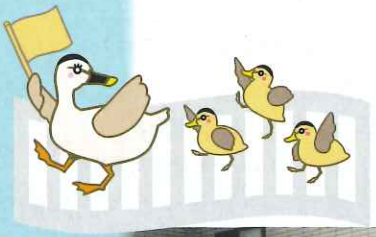

有田町内の防犯ボランティアは、現在19団体。朝夕、子供たちの登下校時の交通安全指導や防犯のための見守り活動を行っています。また、町内スーパーでの万引き防止、特殊詐欺防止のための活動なども行っている防犯隊もあります。

もくじ

平成２９年度有田町社協の事業計画の紹介 ……Ｐ２・Ｐ３
ご芳志ありがとうございます ……Ｐ４
有田町民災害ボランティアセンター活動紹介、認知症サポート講座を開催、新一年生に防犯ブザーを贈呈…Ｐ５
今年も片付け支援事業を行います。買い物支援事業を展開中。ご当地体操普及リーダーさんを養成します Ｐ６
サマースクール「きらきら」臨時職員募集、日本赤十字社会費を募集します ……Ｐ７
社協から今後の行事をお知らせ、デイサービス「くつろぎ」の紹介 ……Ｐ８

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

平成29年度有田町社協の事業計画の主なものを紹介します。

町民の方のご理解とご支援をお願いします。

■家族や地域社会の変化に伴い、支援ニーズは複雑多様化しています。社会福祉協議会は、誰もが支え合う地域の実現と地域の支援ニーズの発見及び支援のために、生活支援コーディネーターの役割を担い、地域住民やその他関係者と協働のもと「人と人の絆」の再構築に努めていくことを今年度の目標とします。

1、地域福祉活動の推進

①地域福祉活動事業への助成
②地区座談会の開催
③社協福祉のつどいの開催
④福祉ネットワーク会議の開催
⑤生活支援コーディネーターの設置
⑥包括的支援ネットワーク事業
⑦有田の町から孤立をなくそう事業

2、ボランティア活動の推進

①ボランティアの登録
②ボランティア活動保険加入手続き及び助成
③ボランティア養成講座開催
④傾聴ボランティア育成講座開催
⑤高齢者サロンリーダー養成講座開催
⑥ボランティア連絡協議会運営支援
⑦学校ボランティア育成事業
⑧町民災害ボランティアセンター事業
（会員の募集・連絡会議の開催、会員研修）

3、相談援助活動の推進

①心配ごと相談 [偶数月第3 火曜日・10時～12時]
②介護相談 [奇数月第3 火曜日・10時～12時]
③法律相談 [毎月第３火曜日・13時～16時]
④よろず相談の受付（本所・支所担当者の設置）
⑤福祉サービス利用援助事業
（あんしんサポート）の実施〔生活支援員２名〕
⑥苦情解決システムの充実〔第三者委員制度〕

4、調査・広報・啓発活動

①社協だよりの発行 年６回
②福祉情報『かわら版』発行 年３回
③社協出前講座の実施
④小中学校での福祉体験教室開催
⑤共同募金パートナーミーティングの開催
⑥ホームページの管理

5、高齢者福祉の推進

①一人暮らし高齢者のつどい 年１回
②赤い羽根スポーツ大会の開催
③米寿・金婚夫婦該当者への記念品贈呈
④老人クラブ連合会スポーツ大会支援
⑤高齢者サロン開催支援

6、児童・母子福祉の推進

①育児サークル「ちろりん村」開催
毎週火曜日(5週目除く)老人福祉センターちとせ
②サマースクールきらきら開催
夏休み期間（7月21日～8月31日）
月曜～金曜まで、小学１年生から４年生までの預かり
③チャイルドシート貸出事業
④親子で有田の町をもっと知ろう!事業
〔年５回、小１～６年生と保護者〕
⑤小学新一年生へ防犯ブザー贈呈
⑥遺児入学祝金支給事業

7、障害者福祉の推進

①ふれあい移送サービス
〔特殊車輌を必要とする障害者移送〕
②伊西地区なかよし運動会協力、運営費助成

8、低所得者福祉事業

①有田町社協 福祉資金貸付・償還業務
②佐賀県社協 生活福祉資金貸付受付・償還業務
③生活相談員の設置・関係機関との連携

9、介護予防事業・生活支援事業

①配食サービス事業
（月～金　夕食弁当宅配、安否確認）
②介護予防教室（フレッシュくらぶ）事業
（月～金 週９回開催　運動・栄養・口腔ケア）
③脳のいきいき教室〔週１回 ７ヶ月間〕
④ご当地体操普及事業（普及人材育成）
⑤高齢者サロンリーダー養成講座（毎月）
⑥地域サポーター養成事業（全8回）〔新規〕
⑦外出支援事業（ふれあい移送サービス・特殊車輌での医療機関への送迎）
⑧在宅サポート事業（介護保険外の訪問介護サービス、通所介護サービス）
⑨家族介護教室（年４回）

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

⑩認知症支援推進事業（訪問活動等）
⑪認知症予防講座（12地区で開催）
⑫認知症サポート事業（認知症を理解する講座）
⑬買い物支援事業（公共交通の不便な地区対象）
⑭片付け支援事業〔ごみ屋敷対策等〕
⑮高齢者ホームヘルプ事業
⑯福祉用具貸出事業〔電動ベッド、車いす他〕
⑰地域包括支援センターとの連携（職員の出向）

10、在宅介護支援センター事業

在宅高齢者の実態把握及び訪問、保健福祉サービスの紹介、福祉に関する総合相談、福祉関係機関との連携、家族介護教室の企画実施

11、介護保険事業

⑴指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
介護サービスを利用するにあたって、ケアプランの作成、実施状況の把握、給付管理など。
⑵指定居宅サービス事業
①指定訪問介護事業【ホームヘルプサービス】
利用者宅訪問による身体介護・生活支援
②指定訪問入浴介護事業
利用者宅訪問を入浴車で訪問し、浴槽を居室に持ち込み、入浴介助を行います。
③指定通所介護事業【デイサービス】
・デイサービスセンター「やすらぎ」運営
・デイサービスセンター「くつろぎ」運営
送迎、健康チェック、入浴、食事、機能訓練、レクリエーションなど。

⑶介護予防・日常生活支援総合事業
①第1号訪問介護事業
・現行訪問予防相当サービス
②緩和型訪問介護サービス
③第1号通所介護事業
・現行通所予防相当サービス（やすらぎ・くつろぎ）

12、障害者自立支援事業

①指定障害福祉サービス等事業
ホームヘルプサービスの実施

13、施設の管理運営

①福祉センターふれあいの受託運営
②老人福祉センターちとせ及びいこいの広場の指定管理運営

14、共同募金有田町支会事業

①運営委員会及び配分委員会の開催
②赤い羽根共同募金運動　10月1日から
[戸別・法人・団体・街頭・資材・イベント・学校募金など]
③災害義援金の募集
④災害見舞金の支給

15、日本赤十字社有田町分区事業

①日赤会費募集　5月1日から[戸別・法人等]
②救急法講習会の実施協力
③災害食の備蓄
④災害義援金の募集
⑤罹災世帯への災害見舞金及び見舞品の支給

平成29年度

有田町社会福祉協議会収支予算

（単位：千円）

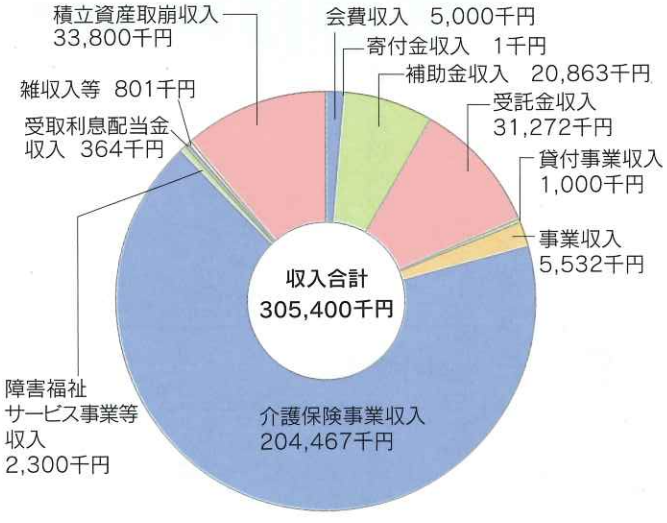

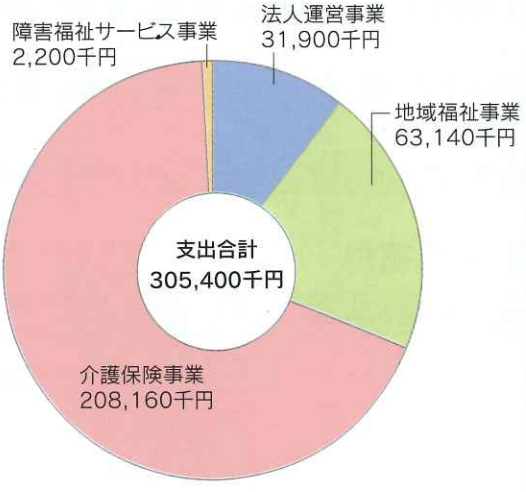

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

ご芳志ありがとうございます。

【寄付金の公表について】

有田町社会福祉協議会では、町民の皆様からいただいた寄付金（香典返し等）については、寄付をいただく際に、寄付申込書にて寄付なされる方の意思をお伺いしております。

有田町社協としては、寄付者の意向を尊重し、寄付申込書にしたがって、下記のような公表をさせていただきます。

① 寄付者名・地区名、物故者名、金額全て載せてもいい。
② 寄付者名・地区名、物故者名までは載せて、金額は載せなくてよい。
③ 全て載せなくてもよい。

町民の皆様のご理解を賜りますようお願いします。

皆様からいただきました貴重な浄財は社会福祉事業に幅広く使わせていただいております。

〔寄付者にその意向をお尋ねした結果、一部記載がないところがあります。〕

香典返し

【自H29.3.1～至H29.4.30】

寄付者名	地　区	物故者名	金　額
青木　昌弘 様	泉山	キ　ミ 様	30,000円
臼井　洋子 様	福岡市	松尾貞子 様	50,000円
福田賀津久 様	上本	梅　子 様	30,000円
岩永　光子 様	原明	英　治 様	30,000円
吉田　一義 様	白川	久　子 様	30,000円
佐藤　元次 様	上山谷	隆　次 様	30,000円
池田　安幸 様	岳	幸　枝 様	50,000円
永田　好子 様	下本	清　 様	30,000円
岩永　敏郎 様	下内野	好　子 様	50,000円
筒井　慎二 様	立部	一　市 様	10,000円
田代　和子 様	大野	カ　チ 様	30,000円
岩永　照久 様	南原	ユキエ 様	30,000円
川久保康弘 様	桑木原	常　松 様	50,000円
野田　公敏 様	中樽	ヤスヨ 様	100,000円
前田喜美子 様	山本	シ　エ 様	50,000円
岩永　京子 様	丸尾	久　恵 様	50,000円
前田　久義 様	山本	八千代 様	50,000円
西田　光代 様	佐世保市	善　一 様	30,000円
平松ノブ子 様	楠木原	節　夫 様	50,000円
佐藤　直夫 様	上山谷	千代子 様	30,000円

寄付者名	地　区	物故者名	金　額
松尾　義光 様	戸矢	晴　枝 様	寄付者のご意向により金額は載せておりません
馬場ミツ子 様	上内野	務　 様	
岩永　幸江 様	南原	満　 様	
馬場　　忍 様	戸杓	和　子 様	
地神　俊子 様	名古屋市	松尾京一 様	
北村宇多子 様	戸杓	式　治 様	
西山恵知子 様	蔵宿	睦　男 様	

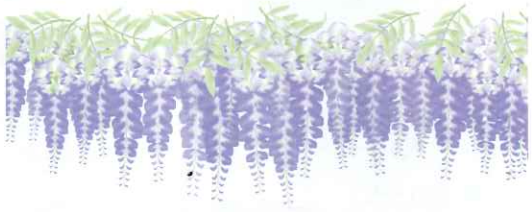

一般寄付

【自H29.3.1～至H29.4.30】

五区自治公民館 様	5,000 円	社会福祉事業資金
有田町消費者グループ協議会 様	5,000 円	

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

有田町民災害ボランティアセンター 活動紹介

3月4日、有田町社協職員による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行いました。有田町内で震度5の地震が発生し、家屋の倒壊及び土砂災害等の被害が発生していることを想定して実施しました。職員の連絡網を使い、社協会館に集結。災害ボランティアセンターの立ち上げを行うと同時に、参加職員数40名分の災害食の炊き出しを実施しました。

3月13日、災害ボランティアセンター連絡会議を開催し、災害が起こった際の各関係機関等の相互連絡の確認を行いました。

災害は、いつどこで発生するか予測ができないため、様々なケースを想定した訓練を今後も実施し、防災意識を持つことが必要になります。昨年発生した熊本地震から1年が過ぎました。
もう一度、防災について考える機会になればと思います。

認知症サポート講座を開催しました

3月25日、佐賀県社会福祉士会の松永久美氏を講師に迎え、「認知症の理解」という標題で認知症という病気の原因や種類などの概要から、地域で支えることの大切さを学びました。

認知症の分類ごとの割合や特徴、症状など詳しく丁寧に説明していただきました。また、「認知症は治らない病気ではなく、治療すれば治るものもある」そして進行を緩やかにする薬もあり、早期に発見し早期に治療服薬することが有効だということです。

認知症患者の心理、ストレス、そしてその家族や介護者の抱えるストレス、その悪循環が「不適切なケア」につながるとの指摘があり、家族やその周りへの支援も欠かすことが出来ないものということでした。

そこで、認知症の方への基本姿勢として、

“3つの「ない」”①驚かさない。②急がせない。③自尊心を傷つけない。と紹介され、**7つのポイントとして・まずは見守る・余裕を持って対応する・声をかけるときは一人で・後ろから声をかけない・相手に目線を合わせてやさしい口調で・穏やかにはっきりとした話し方で・相手の言葉に耳を傾け、ゆっくり対応すること。**ということでした。

また、認知症事例の対応方法なども紹介があり、どのような言葉掛けや対応が適切等の話がありました。

新一年生に 防犯ブザーを贈呈

4月12日、町内小学校4校で入学式が挙行され、新一年生に、有田町社会福祉協議会から防犯ブザーを贈呈しました。

今年の新入生は有田小18名、有田中部小84名、曲川小34名、大山小36名の計172名が、めでたく一年生となり、桜が咲き誇る中を、保護者に連れられ、緊張した面持ちで入学式に望みました。

校長先生の歓迎のあいさつ、教育委員会からの新しい教科書の贈呈などがあり、引き続き、社会福祉協議会からは、子供たちの安全を願って「防犯ブザー」を一年生全員に贈呈しました。

今までは、各校長先生に社協会館にお出でいただき贈呈式を行っていましたが、今年度は、入学式当日代表新一年生に直接手渡す形で贈呈を行い、皆さんに社会福祉協議会のことを知ってもらいました。

子供たちが安全に登下校でき、元気な学校生活が送れることを願っています。

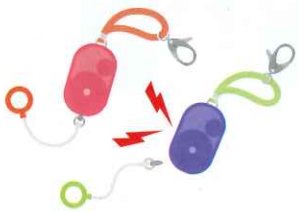

今年度も片付け支援事業を行います

①片付け支援を利用できる方

一人暮らしや老夫婦世帯、老親と障がいの子の世帯等で経済的に困窮し、シルバー人材等の利用が困難である世帯。その他、有田町社協会長が必要と認めた世帯です。

②支援の内容

住宅内の粗大ゴミ、長期間ため込んだ燃えるゴミ、燃えないゴミ等を地域サポーターや社協職員が、片付け、ゴミ処分のお手伝いをします。

③費用負担

さが西部クリーンセンター（伊万里市松浦町）への持ち込み処分料は、利用者負担です。
片付けをする者の人件費、ゴミ搬送用のトラック代及び燃料費、片付け用具（マスク、軍手、箒、ちり取り等）は有田町社協が負担します。
住まいをきれいにして、健康的な生活を送りましょう。

④申込み　有田町社会福祉協議会
☎41-1315

▷▷▷▷▷▷ 買い物支援事業 展開中 ◁◁◁◁◁◁

一人暮らしや老夫婦世帯で近くに支援を頼める家族．親族もいなく、また、スーパー等の商業施設まで遠くてコミュニティーバスやデマンドタクシーの利用も不便な方などで日常の買い物に困っている方を対象に、社会福祉協議会が買い物支援を行っています。

【支援の内容】

- **利用回数**　月2回まで
- **支援方法**　買い物支援員が社協の車で利用者様の自宅に迎えに行き、町内のスーパーまで移送し、買い物が済まれたあと、自宅まで送り届ける。
- **利用料**　無料
- **利用申し込み**　地区の民生委員さん又は有田町社会福祉協議会にご相談ください。相談者の生活状態など再調査の上、利用の可否を決定させていただきます。

まずはご相談を。
有田町社会福祉協議会　☎41－1315

ご当地体操普及リーダーさんを養成します

平成 28 年度から始まった「ありた健康体操（ご当地体操）」を有田町社協が中心となり、広く町民の皆さんに普及します。
そのため、体操を普及していただくリーダーさんの養成を下記により行いますので、奮ってご参加ください。

- **開催日**　5月22日（月）、30日（火）
  6月5日（月）、13日（火）、21日（水）
- **時　間**　14時　～　15時
- **場　所**　有田町福祉保健センター1階
  健康学習室
- **持ち物**　飲み物、動きやすい服装でお願いします。
- **申込み・問い合わせ**
  有田町社会福祉協議会
  ☎41－1315

老後もできるだけ住み慣れた自宅や地域で、健やかな心と元気な身体を保ち、介護サービスに頼らなくていいように、健康体操をみんなで広めていきましょう。

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

サマースクール「きらきら」 臨時職員募集

有田町社会福祉協議会が行う「サマースクールきらきら」は、夏休み期間中、保護者が仕事等で子どもの世話や見守りができないという家庭のために、預かり・見守りを行う子育て支援事業です。夏休みの間、子どもたちのお世話・指導をしていただける方を募集します。

勤務期間 7月21日(金)～8月31日(木)の月曜日から金曜日まで
勤務時間 8時15分～ 17時15分
勤務場所 天神公民館(8区 南川良)
対　　象 小学校1年生から4年生まで40名
内　　容 子どもたちのお世話・見守り
〔夏休みの宿題・レクリエーション等〕
募集人員 臨時職員 3名
賃　　金 日額6,400円

選　　考 募集締め切り後、採用面接を行います。
募集締切 6月16日(金)17時までに履歴書を有田町社会福祉協議会本所(南原)へ提出ください。

問い合わせ ☎41-1315

日本赤十字社会費を募集します

毎年5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社は、「人の命と健康、尊厳」を守るという人道的使命に基づき、自然災害や武力紛争、病気や飢餓で苦しむ人を救うため、日々国内外で支援活動を行っています。

日本赤十字社佐賀県支部有田町分区では、平成29年度の会費を募集します。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼ **一般会費(賛助会費)一世帯 400円以上**　区長様を通じて募集いたします。

▼ **特別会員　1,000円以上**
5月中旬頃、担当地区の民生委員さんが各事業所等を訪問し、会員加入のお願いに参ります。

▼ **日本赤十字社の事業**

- 災害・紛争・食糧不足などに苦しむ国への援助・物資の提供・支援要員の派遣
- 災害救護活動　自然災害・火災などの発生時に救護班の派遣や救援物資(毛布・日用品等)の支給
- 赤十字病院(地域医療、救急医療)・医療活動(災害時に医師や看護師の派遣)
- 看護師養成　赤十字看護学校運営
- 血液事業　血液センター運営(採血・検査・製剤・供給業務)
- 救急法・健康生活支援・水上安全法等講習会開催
- 赤十字ボランティア活動
- 青少年赤十字活動

これらの事業を行うため、皆様の会員加入をお願い申し上げます。

社協から催しものをお知らせします

行事名	期日／場所	内容
脳のいきいき教室（第1回）	5月22日（月）10:00～11:30 有田町社協会館会議室	毎週月曜日　11月末まで全25回予定。認知症予防のための頭の体操
心配ごと相談	6月20日（火）10:00～12:00 有田町社協会館相談室	民生委員児童委員が、日常生活上のあらゆる相談に応じます。
法律相談	6月20日（火）13:00～16:00 有田町社協会館相談室	弁護士が、財産相続、金銭貸借、離婚問題、多重債務など法律に関する相談に応じます。（要予約）

子育てサロン「ちろりん村」が、月2回から月4回（第1～第4火曜日）開催になりました。開園時間 10:30～15:00
場所は老人福祉センター「ちとせ」大広間です。
保育園や幼稚園の未就園児をお持ちの保護者の方と子供さんの“つどいの場”です。楽しい行事を企画し待っていま～す。
やさしいサポーターさんが子育ての相談にも乗ってくれますよ。

どうしていますか？在宅介護　デイサービス「くつろぎ」の紹介

有田町社会福祉協議会では、デイサービス「やすらぎ」（南原）とデイサービス「くつろぎ」（立部）の2事業所で通所介護を行っています。今回は、デイサービス「くつろぎ」を紹介します。

1日のサービス内容

- **迎え**
  送迎車で自宅までお迎えに参ります。
- **健康チェック**
  「くつろぎ」に着いたら小休憩の後、血圧、脈拍、体温等測らせていただきます。
- **入浴**
  介護スタッフの介助でお風呂に入っていただきます。
  （職員による一部介助やリフト浴あり）
- **機能訓練、体操**
  訓練担当スタッフが助言しながら、歩行や手足の運動訓練、軽運動などを行っていただきます。

- **昼食・休憩**
  くつろぎの厨房で調理員が作ったおいしい給食を召し上がってください。
- **レクリエーション**
  体操、パズル、編み物など　外で土と親しむこともします。

- **おやつ**
  手作りのおいしいおやつが出ます。
- **送り**
  送迎車で自宅玄関まで安全にお送りします。

◆体験利用もできますよ。
デイサービスセンター「くつろぎ」
電話41-2071　立部乙2462-4

身体が不自由になって、自宅のお風呂に入るのがこわい。足腰の筋力が落ちて近所を散歩するのが億劫になった。物忘れがひどくなり、昼間一人でいると昼食を摂るのも忘れてしまう。誰かに声をかけてほしい。そのような状態が続き介護認定を受けたので、昼間、通いで生活介護のサービスを利用したい。
そんな方は、介護保険を使って1割（2割）の自己負担で、デイサービス（通所介護）を利用できます。有田町社会福祉協議会のケアマネージャーにご相談ください。　**電話 41―1315**

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。